

7 金融リテラシー向上や 金融犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身に付く金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法を分かりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

ALL熊本 金融経済教育プロジェクト 始動！

令和7年4月、熊本県内の産・官・学・金の関係機関が、地域の未来を担う高校生の金融リテラシー向上に貢献することにより、熊本全体の未来にも明るい希望をもたらすことを目指し結成。

概要

- 熊本県内全域の高校を対象に、産官学金の機関(計87団体)が一体となって、それぞれの知見や専門性を活かし、無償で出前講座を実施。
- 九州財務局は、プロジェクト立ち上げから積極的に関与。結成後も事務局支援として、熊本県銀行協会(事務局)、日本銀行熊本支店及び熊本県と連携し、講師派遣やプロジェクトのPR等に参画。

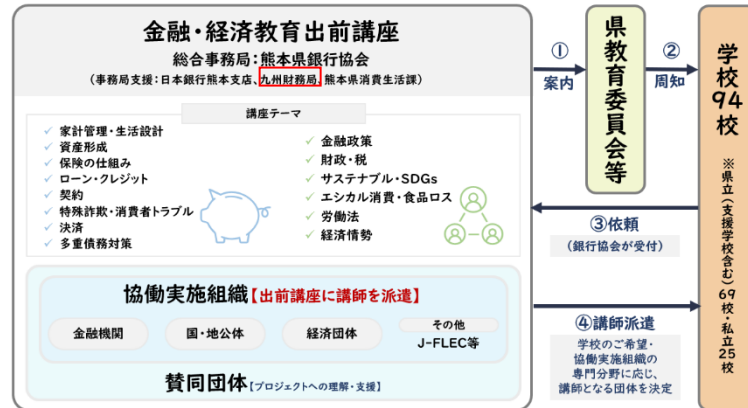
取組の成果

- 出前講座の実績(令和8年3月末時点)
 - ・ 派遣先 : 20校
 - ・ 講師派遣機関 : 16機関(銀行、保険会社など)
- 受講後アンケート結果※令和7年12月末時点
 - ・ 満足度 : 受講した生徒の**95%**が「満足」と回答
 - ・ 関心度 : 受講した生徒の**96%**が金融リテラシー講座への関心が「高まった」と回答

「ALL熊本 金融経済教育プロジェクト」体制イメージ



【熊本県庁にて結成式】



【受講した生徒からの声(受講後アンケートより抜粋)】

- ・ まだ身近ではないクレジットカードやローンなどの扱いについて詳しく知ることができた。
- ・ 今まであまりお金のことについて考えたりすることがなかったけど自分たちの身近なことだと実感した。
- ・ ローンもクレジットカードも18歳からつくれるようになったことで、若年層が詐欺などに引っかかる可能性が大というところに気をつけていかなければならない。

受刑者向け「お金の勉強会」

福岡拘置所や長崎刑務所と連携し、受刑者に対する就労支援の一環として、金融経済教育にかかる出前講義を実施。行政の垣根を越えて、再犯防止と社会復帰支援を後押し。

概要

- 令和7年6月の改正刑法の施行により「拘禁刑」が導入され、再犯防止や円滑な社会復帰を目的に、受刑者の特性に応じた柔軟な支援が可能となった。
- このような中、福岡拘置所から依頼を受け、就労・社会復帰支援の一環として「お金の勉強会」を開催。
- お金に関する知識や判断力である金融リテラシーの向上を目的に、社会復帰後の生活設計や家計管理、金融トラブル防止などについて、2回の講義を実施。
- その後、本取組を知った長崎刑務所からも依頼を受け、2回の講義を実施。

【テーマ】

第1回 基礎コース「お金の基礎と家計管理～選ぶ力を考える～」

第2回 応用コース「契約の基本・金融トラブル対策等」

【開催日】

福岡拘置所 第1回(R7.8.22)、第2回(R7.9.26)

長崎刑務所 第1回(R8.2.13)、第2回(R8.2.27)

取組の成果

- 本件は、福岡拘置所と連携して新たな矯正教育ニーズに応える金融経済教育を実施したものであり、**再犯防止・自立支援に貢献**した当局初の取組である。また、当該取組を契機として、他施設での講義実施に至るなど、地域や行政の垣根を越えた受刑者の支援へと繋がったもの。



【出典:法務省矯正局 Xより】

【参加者・職員の声】

- 自分の収入に合った暮らしの重要性に気づいた。
- 騙されないためにも正しい知識を持つことが大切。
- 今回の講義は参加者にとって良い刺激となり、主体的に学ぶ姿が見られた。行政連携の大切さも実感した。

特殊詐欺等被害防止に向けた地域関係機関等との連携強化

福岡県警察や地域金融機関及び生命保険協会等と連携し、特殊詐欺等の情報提供に関する連携協定締結や街頭PRによる注意喚起など、官民一体・地域一体となって被害防止に取り組んだもの。

概要

■ 福岡県警察×地域金融機関×財務局

- 特殊詐欺やSNS型投資詐欺等の被害が、過去最悪のペースで増加する中、金融庁及び警察庁は、金融機関に対して、預貯金口座の不正利用防止に向けた対策強化を要請。
- 福岡財務支局では、福岡県警察及び福岡県内に本店を置く地域金融機関と**特殊詐欺等の情報提供体制を強化する三者協定**を締結。
(令和7年2月：地域銀行、同年11月：信用金庫、令和8年1月：信用組合)

■ 福岡県警察×生保協会×財務局

- 生命保険の解約返戻金を狙う詐欺が増加する中、生命保険協会からの協力依頼を受け、福岡県警察及び生命保険協会(福岡協会/北九州協会)と協働し、街頭PR活動を実施。
- 詐欺手口を紹介するチラシや多重債務相談リーフレット(福岡財務支局相談窓口を記載)を配布。

取組の成果

- 三者協定締結により、**特殊詐欺等の兆候把握から情報共有までを網羅する地域全体における連携体制を整備。**
- 官民一体となった実効性の高い取組が可能となった。



福岡県内5地域銀行との
協定締結式(R7.2)



福岡県内8信用金庫との
協定締結式(R7.11)



福岡県内3信用組合との
協定締結(R8.1)

- 官民が連携して街頭PR活動を実施し、地域住民に対する特殊詐欺の注意喚起を行うことで、詐欺被害防止に寄与。



ゆめタウン久留米
(R7.10.14)



北九州リバーウォーク
(R7.10.17)